原の辻遺跡調査事務所調査報告書　第６集

鶴田遺跡

（つるた）

幡鉾川流域総合整備計画（圃場整備事業）
に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書Ⅴ

1998

長崎県教育委員会

原の辻遺跡調査事務所調査報告書　第６集

鶴田遺跡

発刊にあたって

本書は，幡鉾川流域総合整備計画に係る県営圃場整備工事に先立って実施された，鶴田遺跡の発掘調査報告書です。鶴田遺跡は，原の辻遺跡に隣接した旧石器時代から中世にかけての遺跡で，弥生時代の大環濠集落である原の辻遺跡の大きな影響下にあったと考えられます。

今回の発掘調査では，弥生時代中期の小児用甕棺が相次いで確認され，この付近に集落が営まれていたことが明らかになりました。甕棺の中には，合口甕棺のほかに三連甕棺や石蓋甕棺も確認され，壱岐における当時の埋葬形態を考える上で貴重な資料となりました。また，甕棺の時期が弥生時代中期に限定されることから，原の辻遺跡との関係を考える上でも重要であると考えられます。また，弥生時代のほかにも，旧石器時代や中世の遺物が出土しており，この地が長い間にわたって利用されたことが明らかになりました。

現在，壱岐では原の辻遺跡が全国的に多くの注目を集め，考古学への興味を大いに喚起しています。その一方で，壱岐には原の辻遺跡のほかにも多くの貴重な遺跡があり，発掘調査が行われています。原の辻遺跡だけではなく，これらの遺跡にも光をあててこそ壱岐の歴史が幅広く理解できるものであると考えられます。本書が，その理解の一助となることを願いつつ刊行のあいさつといたします。

平成10年3月31日

長崎県教育委員会教育長　中　川　　忠

例　　言

1．本書は，長崎県壱岐郡石田町池田仲触に所在する鶴田（つるた）遺跡の発掘調査報告書である。

2．調査は，範囲確認調査を平成３年３月に実施し，その結果を受けて本調査を平成９年５月に実施したものである。

3．範囲確認調査は，石田町教育委員会が主体となり，長崎県文化課が調査を担当した。

4．本調査は，長崎県教育委員会と石田町教育委員会が主体となった。原の辻遺跡調査事務所と石田町教育委員会が調査を担当した。

5．本書は，原の辻遺跡調査事務所と石田町教育委員会が実施したふたつの調査を収録している。

6．本書に収録した遺物の実測，遺構・遺物の製図は，原の辻遺跡調査事務所がおこなった。

7．本書の写真は，安楽勉，川口洋平，河合雄吉が撮影した。

8．本書の執筆・編集は川口洋平による。

本 文 目 次

Ⅰ．遺跡の立地と環境……1

Ⅱ．調査経緯……2

Ⅲ．調　　査……2
　1．範囲確認調査……2
　2．本 調 査……5

Ⅳ．ま と め……20

挿 図 目 次

第1図　遺跡周辺図（1／5,000）……1
第2図　土層図（1／40）……3
第3図　出土遺物（1／1・1／4）……3
第4図　試掘壙配置図（1／2,500）……4
第5図　C区北側土層図（1／40）……5
第6図　調査区域図（1／4,000）……6
第7図　遺構配置図（1／100）……8
第8図　1・2号遺構（1／10）……9
第9図　3・6号遺構（1／10）……10
第10図　9・5号遺構（1／10）……11
第11図　7・12号遺構（1／10）……12
第12図　10・11号遺構（1／10）……13
第13図　遺物実測図①（1／4）……15
第14図　遺物実測図②（1／4）……16
第15図　遺物実測図③（1／4）……17
第16図　遺物実測図④（1／4）……18
第17図　遺物実測図⑤（1／4）……19

表　目　次

表１　遺構一覧表……7
表２　甕棺傾斜角・方位角グラフ……7
表３　遺物観察表……14

図 版 目 次

図版１　遺跡遠景……23
調査風景……23
Ｇ区北側土層……23
図版２　遺構配置状況①……24
遺構配置状況②……24
遺構配置状況③……24
図版３　調査区南から……25
１号遺構……25
図版４　３号遺構……26
５号遺構……26
７号遺構……26
図版５　９号遺構……27
10号遺構……27
11号遺構……27
図版６　12号遺構……28
石田町調査区……28

Ⅰ．遺跡の立地と環境

壱岐島は，九州の北東にひろがる玄海灘に浮かぶ南北約17km，東西約15kmの島で，福岡市の北西約67km，佐賀県呼子町の北約26kmに位置している。対馬と共に，九州と朝鮮半島の間に飛び石状にあることから，古くから文化的な交渉や交流を考える上で重要な役割を果たしてきた。三世紀の中国の史書いわゆる『魏志倭人伝』の中に「一支国」として登場し「やや田地があるが，水田を耕しても食べるには足らず，南や北と交易して生活している」と書かれている。古墳時代から古代にかけても大陸への最前線として重要視されたためか，多くの大規模古墳が築かれたり，国の扱いを受けて国府が置かれたりしている。

鶴田遺跡は，壱岐島最大の平野である深江田原の南側に突き出た舌状台地とその周辺にあり，弥生時代の大規模環濠集落である原の辻遺跡の西側わずか400mの位置に隣接している。遺跡の標高は９ｍ～10ｍで現状は水田である。原の辻遺跡との間には，池田川が南北に流れており，北側で幡鉾川に合流している。

その立地から，弥生時代には原の辻遺跡との密接な関係が推測される。原の辻遺跡は，その存在が地元の研究者によって大正時代から紹介されていたが，平成５年から行われた調査によって，台地を巡る多重の環濠が確認され，貨泉や銅鏃，木製の楯や短甲が出土した。島内には，これほどの規模と内容の遺跡ほかに存在しないことから，『魏志倭人伝』に記載された一支国の中心集落と評価されるに至っている。その調査は未だ部分的であるが，遺跡の範囲は環濠の外側まで広く及んでいると考えられている。弥生時代において，鶴田遺跡が原の辻遺跡に含まれるかどうかは検討の余地を残すが，少なくとも，人や物の交流が密であったと考えるのが自然であろう。遺跡の立地や歴史的な環境を考える上でも原の辻遺跡の存在は，見過ごすことのできないものである。

第１図　遺跡周辺図（１／5,000）

II．調査経緯

鶴田遺跡は，長崎県文化課によって確認された弥生時代の遺跡で，『長崎県遺跡地図』[1]には墳墓・遺物包含地として登録されている。

壱岐地区における県営圃場整備事業である幡鉾川流域総合整備計画に伴い，工事にかかる遺跡について範囲確認調査を実施することとなった。鶴田遺跡についても，平成３年度に石田町教育委員会が主体となり，長崎県文化課によって調査が実施され，弥生時代の墳墓域である可能性が指摘された。この結果を受け，工事にかかる区域について平成９年度に調査が実施されることとなった。今回の調査は，遺跡の東側の工事区域について実施したものである。調査の主体は，長崎県教育委員会で，原の辻遺跡調査事務所が現場調査を担当した。

註(1)　長崎県文化財調査報告書第112集『長崎県遺跡地図』―壱岐地区―　長崎県教育委員会　1994

III．調　　査

１．範囲確認調査（平成３年度）

(1)　調査概要

①調査関係者　調査関係者は，以下のとおりである。

石田町教育委員会		長崎県教育庁文化課	
教育長	後藤　正敏	調査係長	田川　　肇
教育次長	山口　　税	主任文化財保護主事	副島　和明
派遣社会教育主事	橋口　寿典	同	宮崎　貴夫
社会教育主事補	上川　幸一	文化財保護主事	浦田　和彦
社会教育指導員	橋本　謙二		

②調査方法（第４図）　調査対象地に30ｍ×30ｍの調査区を組み，２ｍ×２ｍの試掘壙を20箇所，および２ｍ×５ｍの試掘壙を３箇所設定して調査を行った。合計した調査面積は110㎡である。調査は，平成４年３月16日から平成４年３月21日にかけて行い，掘り下げは，人力によった。

③土層（第２図）　土層は次の３層に大別される。第１層は，茶褐色の土で水田の作土である。第２層は，灰茶褐色の粘質土で水田の床土である。第３層は，灰色系の粘質土で部分的に色が異なるが，基本的な土質は同じである。低湿地の土層である黒灰色・黒褐色のの粘質土（泥炭質）が確認されていないので，旧状は微高地状の地形が広がっていたことが推測された。

④遺構　今回の調査においては，遺構は確認されなかった。ただ，今回の調査範囲外ではあるが，弥生時代の甕棺墓が１基確認され，墳墓域の存在が想定された。

⑤遺物（第３図）　今回の調査で出土した遺物は，黒耀石剥片・原石，弥生土器，近世陶磁器などであるが，その数は少ない。図化可能な２点を提示した。１は黒耀石の剥片で，お－14から出土した。２は弥生土器で，う－23から出土した。中期の甕の口縁部で，表面の色は『標準土色帖』[1]による7.5ＹＲ橙７／６に相当し，焼成は比較的良好であるが，器表の風化が進み，調整の痕跡はのこっていない。胎土は，石英と長石の粒を含んでいる。口縁部は逆Ｌ字形に折れ曲がり，外側に一条の凸帯が巡っている。いわゆる須玖式の土器で，田崎博之の分類[2]による，須玖Ｉの新段階に位置付けられるものと考えられる。

これらの遺物は，流れ込みによるものと考えられ，明確な遺物包含層の存在を示すものではないと考えられる。

(2)　ま と め

①今回の調査によって，鶴田遺跡の周辺は微高地が広がった地形であることが判明し，調査対象範囲には水田の可能性をもつ低湿地の土層は，確認されなかった。

②弥生時代から中世にかけての遺構および遺物包含層は確認できなかった。

③本遺跡は，集落ではなく，弥生時代の墓域であることが確認された。

④墓域が想定される地域に工事が及ぶ場合には，関係者による協議が必要である。

註

(1)　農林水産省農林水産技術会議事務局・㈶日本色彩研究所監修『標準土色帖』 1995

(2)　田崎博之「須玖式土器の再検討」『史淵』第122号　九州大学文学部　1985

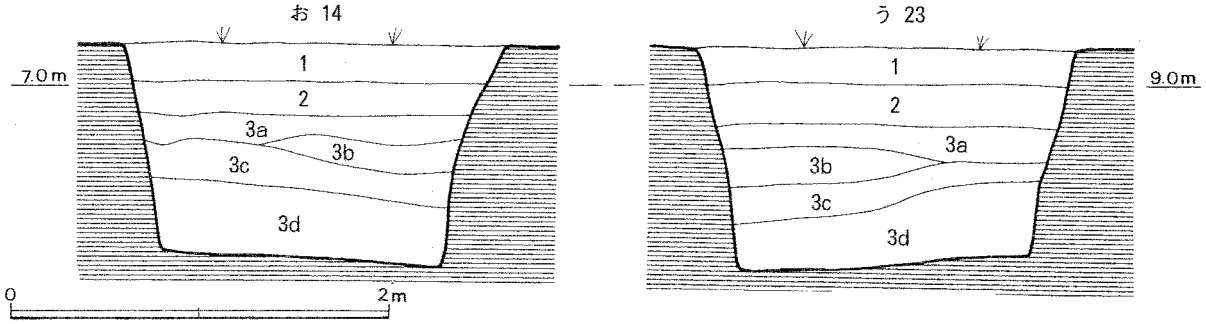

第２図　土層図（１／40）

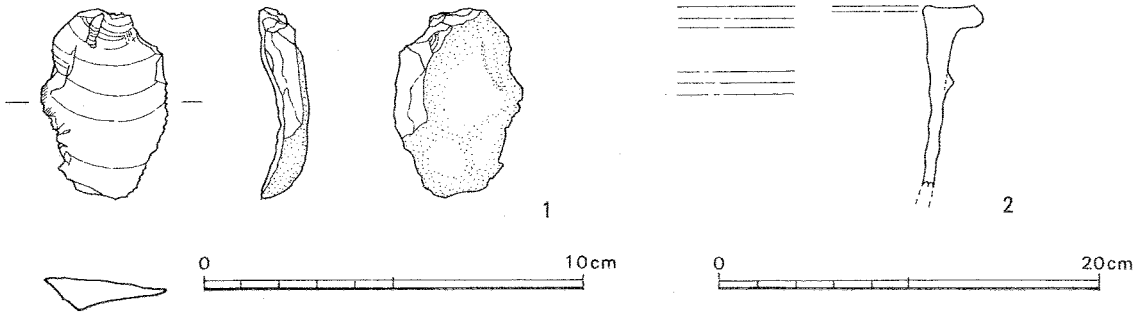

第３図　出土遺物（１／１・１／４）

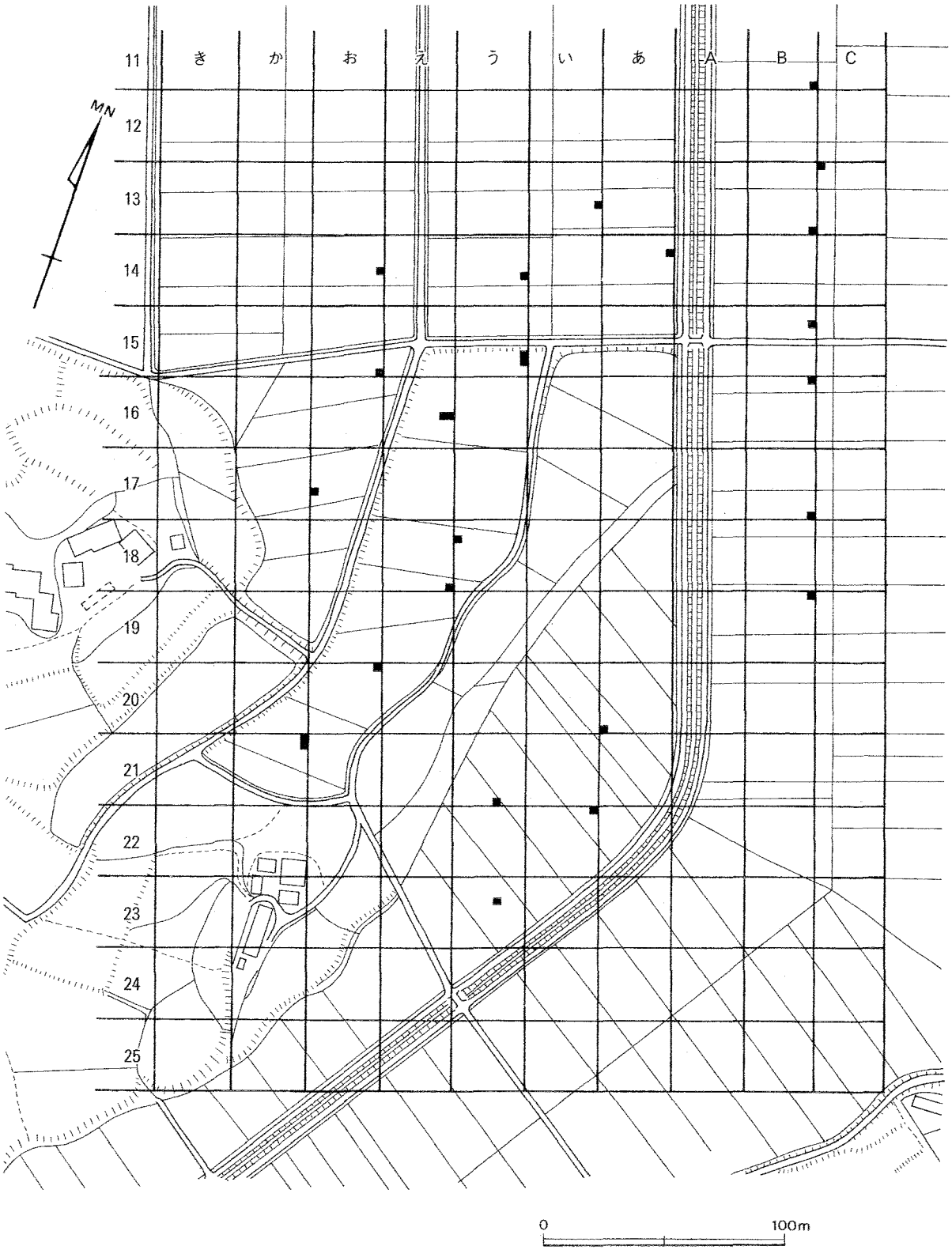

第４図　試掘壙配置図（１／2,500）

2．本調査（平成９年度）

(1) 調査概要

①調査関係者　本調査の関係者は以下のとおりである。

長崎県教育庁原の辻遺跡調査事務所

所長　田川　肇　　課長　安楽　勉（調査担当）・岩永　道雄　　主査　松嶋　繁昭

文化財保護主事　川口　洋平（調査担当）

石田町教育委員会

教育長　町田　忠治

社会教育係（文化財担当）　河合　雄吉（調査担当）

②調査方法（第９図）　遺跡にかかる工事は，圃場整備工事と河川改修工事のふたつの事業が予定されたため，それぞれについて原の辻遺跡調査事務所が調査を行うこととなったが，工事区域が隣接することから，調査区については共通のものを用いた。また，圃場整備分については，２割を石田町教育委員会が調査を担当した。圃場整備に伴う調査は，５ｍ×３ｍを基本とするグリッドを北からＡ～Ｋまで設定して行った。Ｄ区とＧ区については，西端で甕棺が確認されたため，それぞれ適時拡張した。合計した調査面積は146.6㎡である。調査は，平成９年５月15日から平成９年５月29日にかけて実施した。石田町教育委員会は，Ｊ～Ｋの一部の32㎡を平成９年５月15日から平成９年５月21日にかけて調査した。掘り下げは人力で行い，遺物包含層および遺構については精査を行った。なお，本書では河川改修に伴う調査で確認した土層と遺構の一部も便宜的に報告することとする。

③土層（第８図）　基本的な土層は，以下のとおりである。第１層は，ａ～ｄに細かく分けられるが，近代の耕作による堆積であり，一部は畦を形成している。１ａは茶褐色土層，１ｂは暗茶褐色土層，１ｃは地山の土を含んだ茶褐色土層，１ｄは礫を多く含む灰褐色土層である。第２層は，黒褐色土層で弥生時代の遺物包含層であるが，削平により一部でしか確認されなかった。なお，隣接する河川改修に伴う調査区からは第２層下の地山（第３層）からは，旧石器時代の遺物が出土している。

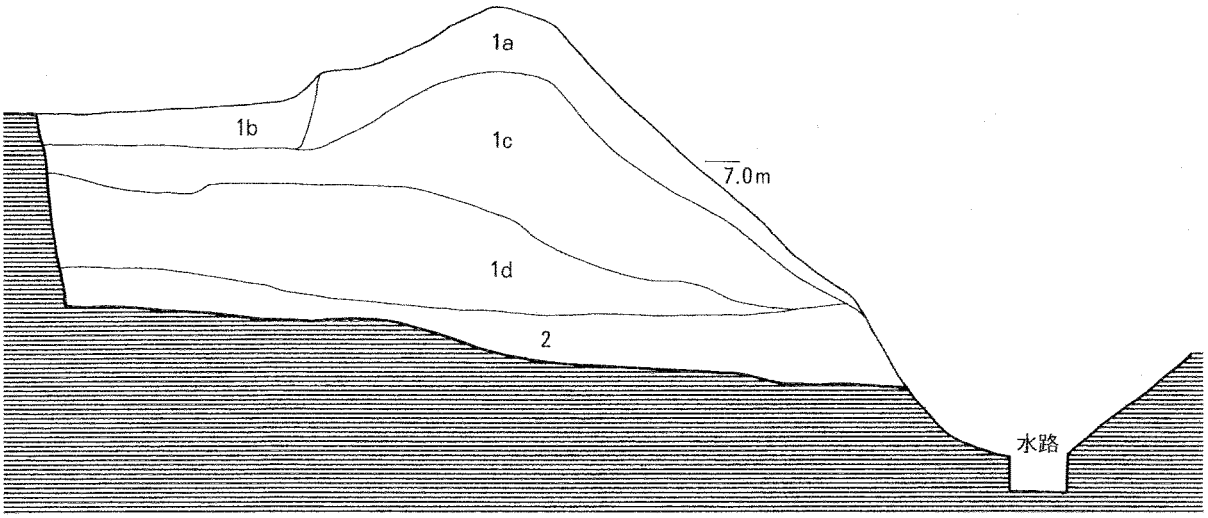

第５図　Ｃ区北側土層図（１／40）

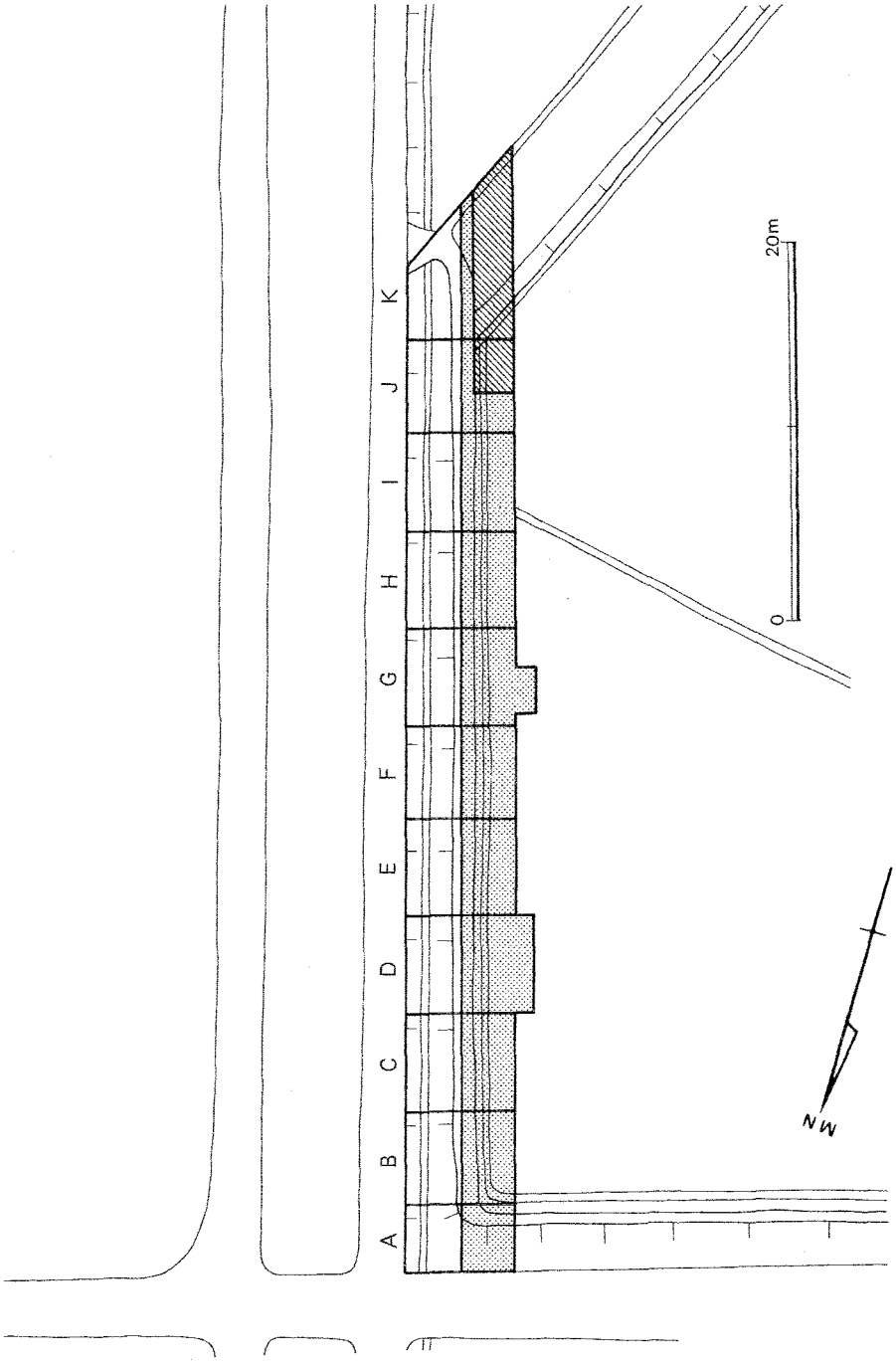

第６図　調査区域図（１／400）　※網点―県教委担当区
斜線―町教委担当区

④遺構（第11～16図）　今回の調査で確認された遺構は，弥生時代の甕棺・壺棺合わせて12基にのぼる。甕棺は，小児用の合口甕棺が主体を占めるが，三連式甕棺や石蓋のものも含まれている。遺構の堀りかたは，第３層の黄褐色の地山であるが多くが後世の攪乱により上部を削平されており，甕棺も原形を留めるものは１基にすぎなかった。

いくつかの特徴をあげると，まず，小児用の甕棺がの割合が高いことがあげられる。これについては，今後の調査を待たねばならないが，付近には成人用のものもあることが推測される。次に，堀かたを含めた埋葬の形態に着目すれば，主軸方向を東西にとり，水平から30°に傾けて置くことがあげら

れる。接口部の粘土の目張りは，上甕の崩壊により検出が困難であったが，10号遺構においては，比較的良好に確認された。遺構の時期は弥生時代中期で，田崎博之分類[1]の須玖Ⅰ式の新段階の頃と考えられる。極めて限られた期間に相次いで埋葬が行われたことが推測される。

個々の遺構で特徴のあるものをみると，3号遺構と12号遺構が単甕であることがあげられる。12号遺構については，玄武岩の石板が甕の口縁部前方に立っていたことから，石蓋であることが推測されるが，甕の口縁部下から削平により失われているため不明な点が多い。3号遺構では，石板はみられなかったが，引き抜かれた可能性もあり，木蓋との判断は難しい。このほか，11号遺構は三連甕棺であるが，真中の甕Bの底部をわざと欠いて甕Aの底部付近に伏せて置いてあることが確認された。甕A側は，頭の方向であったのか傾斜をつける意図があったものと考えられる。

註(1)　田崎博之「須玖式土器の再検討」『史淵』122号　九州大学文学部　1985

番号	形　態	方　位	傾斜	粘土帯	穿孔	時　期	備　考
1号	小児用合口甕	N59°E	0°			須玖Ⅰ新	
2号	小児用合口甕	N80°E	29°			須玖Ⅰ新	
3号	小児用単甕	N83°W	9°			須玖Ⅰ新	木蓋か
4号							散乱していた
5号	成人用単甕	N66°E	0°			KⅡb	
6号	小児用合口甕	N73°E	23°			須玖Ⅰ新	
7号	小児用合口甕	N80°E	28°		○下	須玖Ⅰ新	
8号							散乱していた
9号	小児用壷	N42°W				須玖Ⅱ古	
10号	小児用合口甕	N78°W	32°	○		須玖Ⅰ新	
11号	小児用三連甕	N82°W	6°			須玖Ⅰ新	甕Bの底部を甕Aの下に置く
12号	小児用単甕	N73°E				須玖Ⅰ新	石蓋

表1　遺構一覧表（時期は田崎編年による）

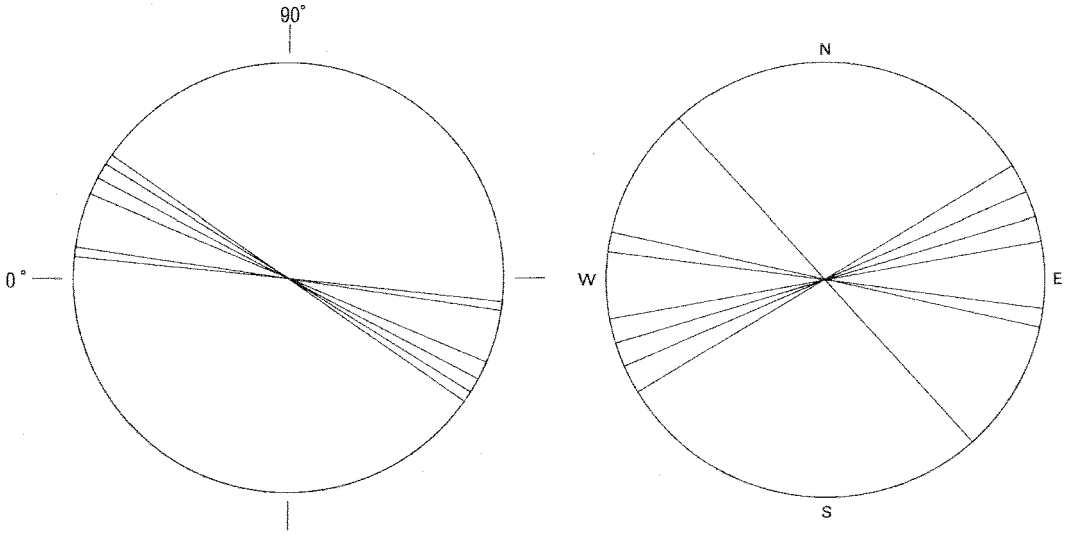

表2　甕棺傾斜角・方位角グラフ

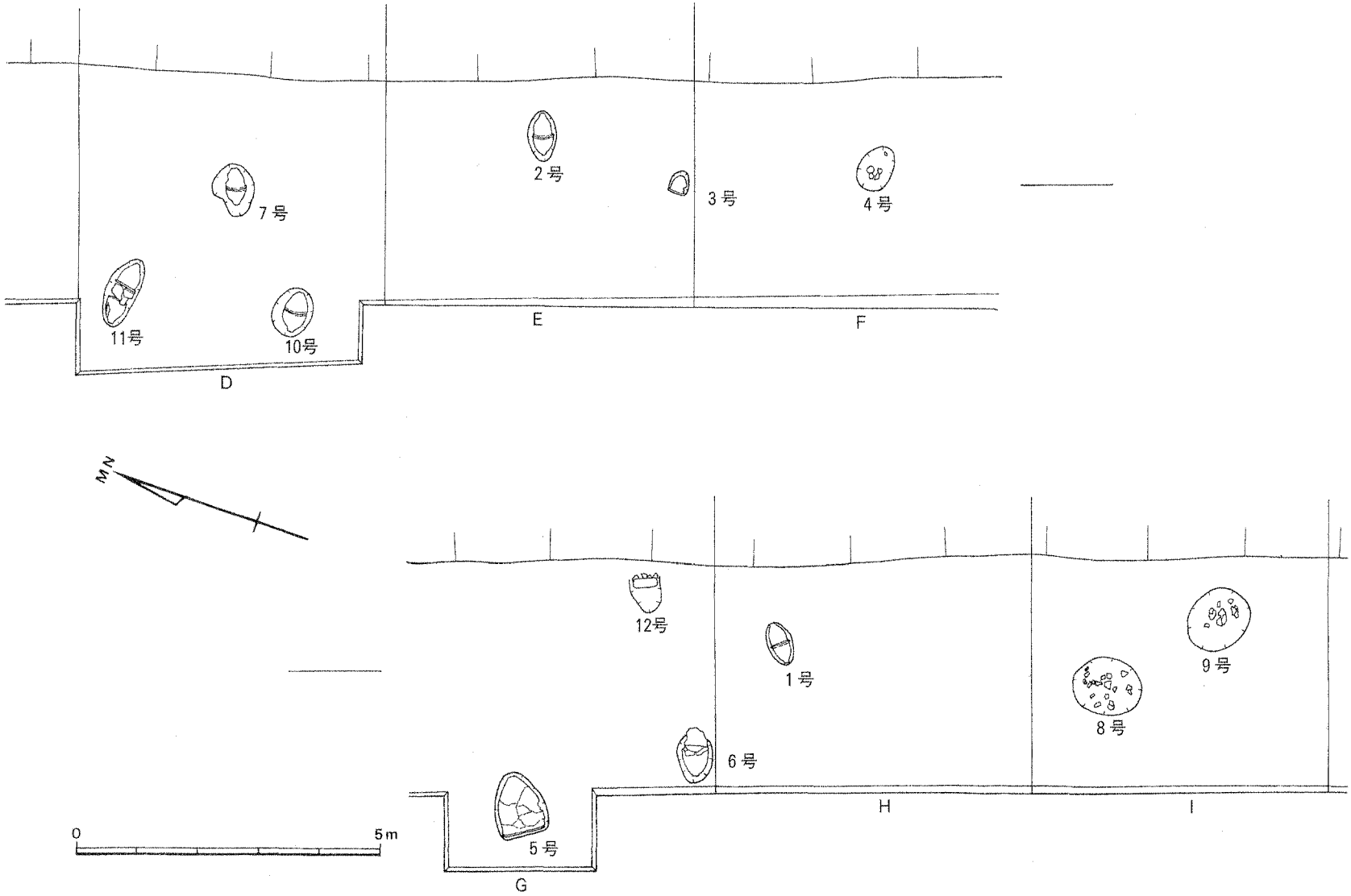

第7図　遺構配置図（1／100）

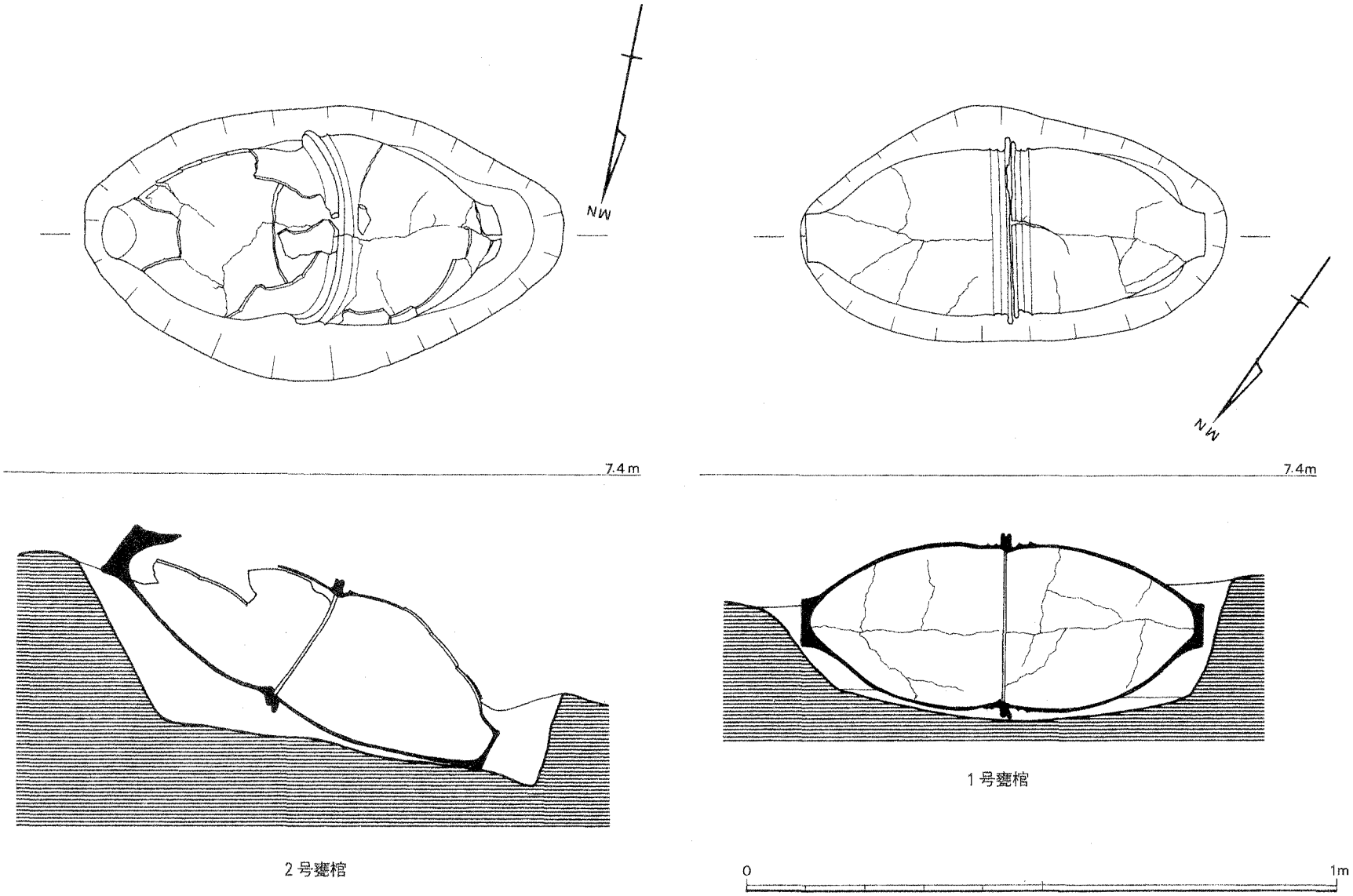

第8図　1・2号甕棺（1／10）

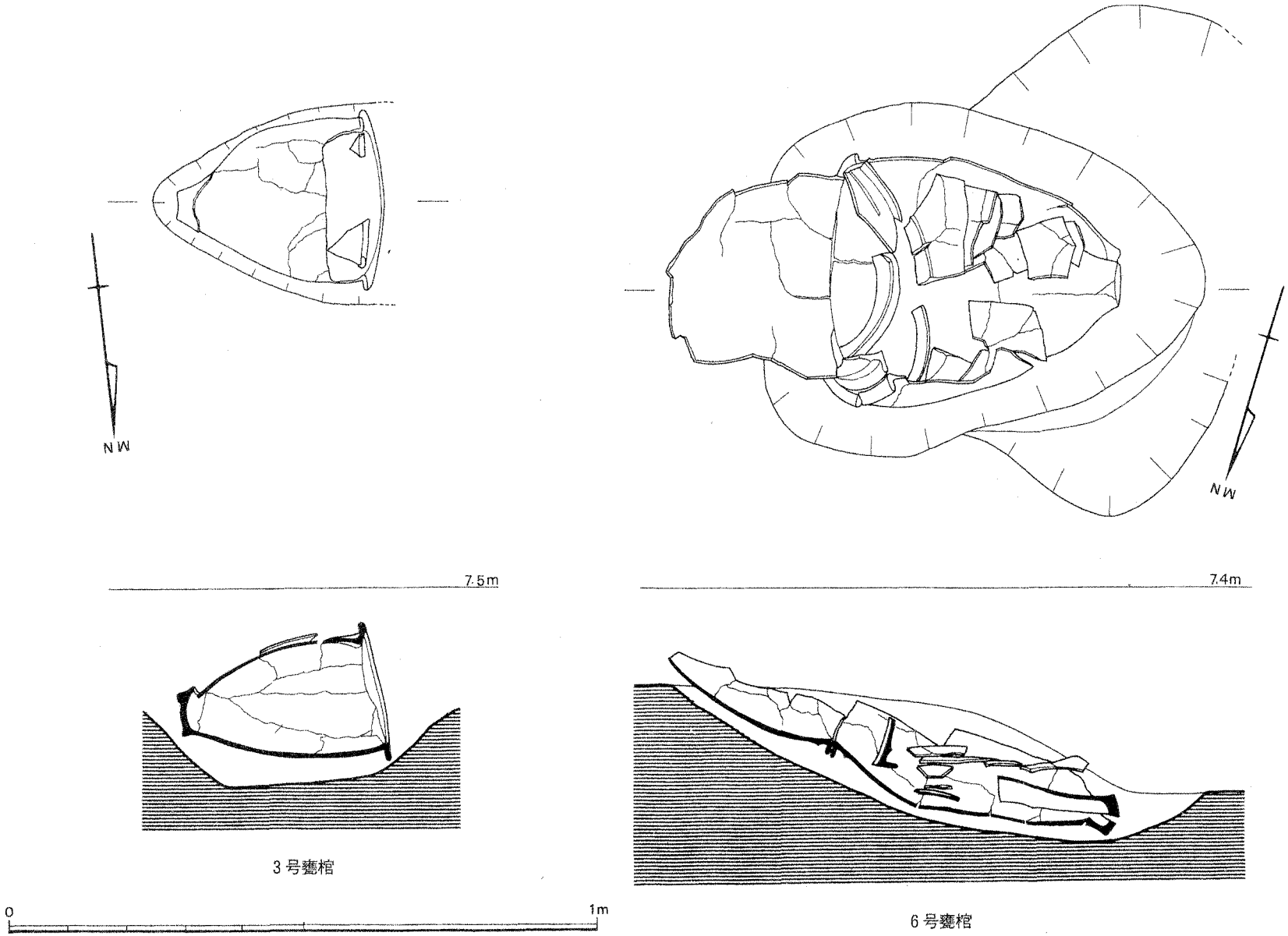

第9図　3・6号甕棺（1／10）

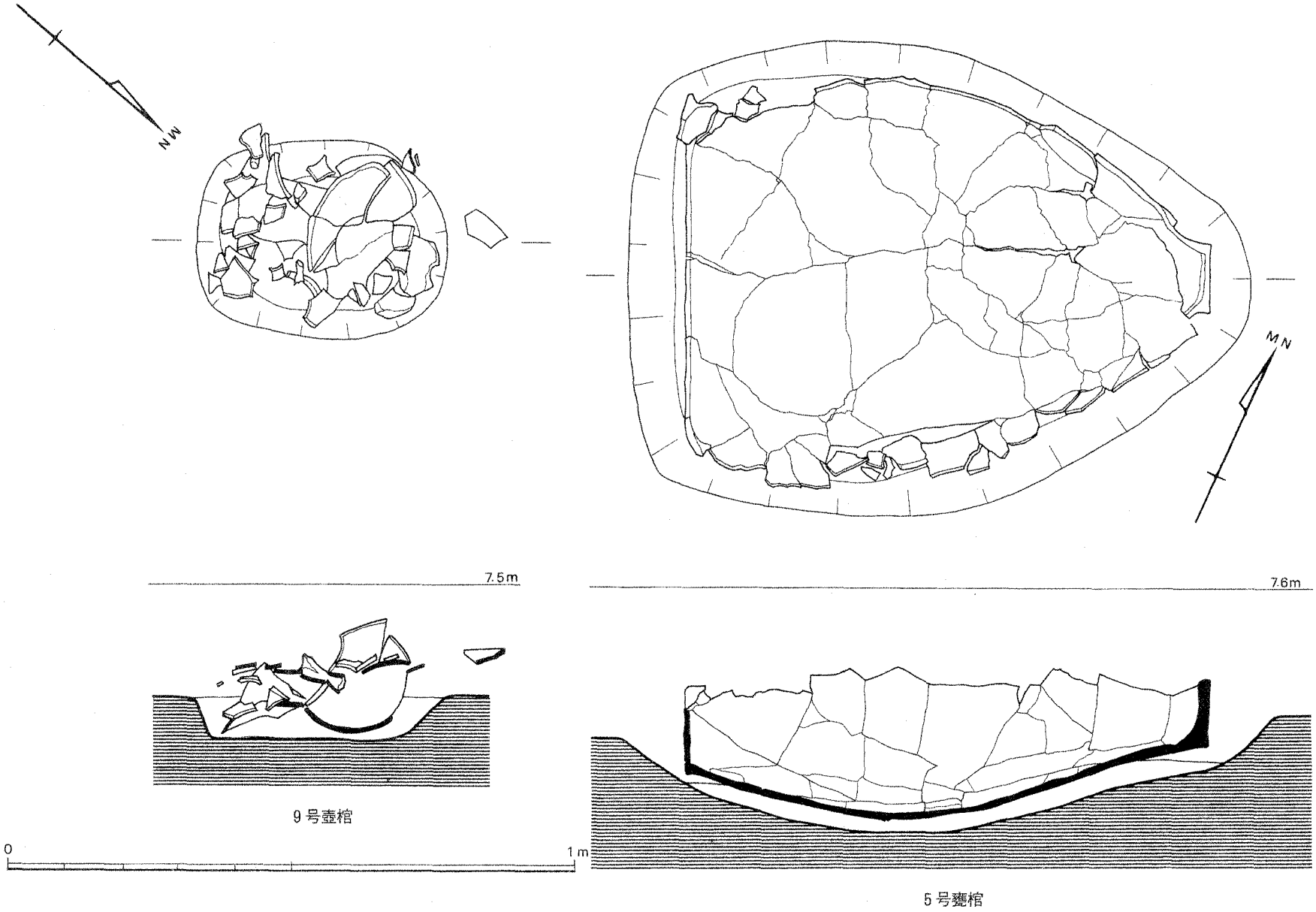

第10図　9・5号甕棺（1／10）

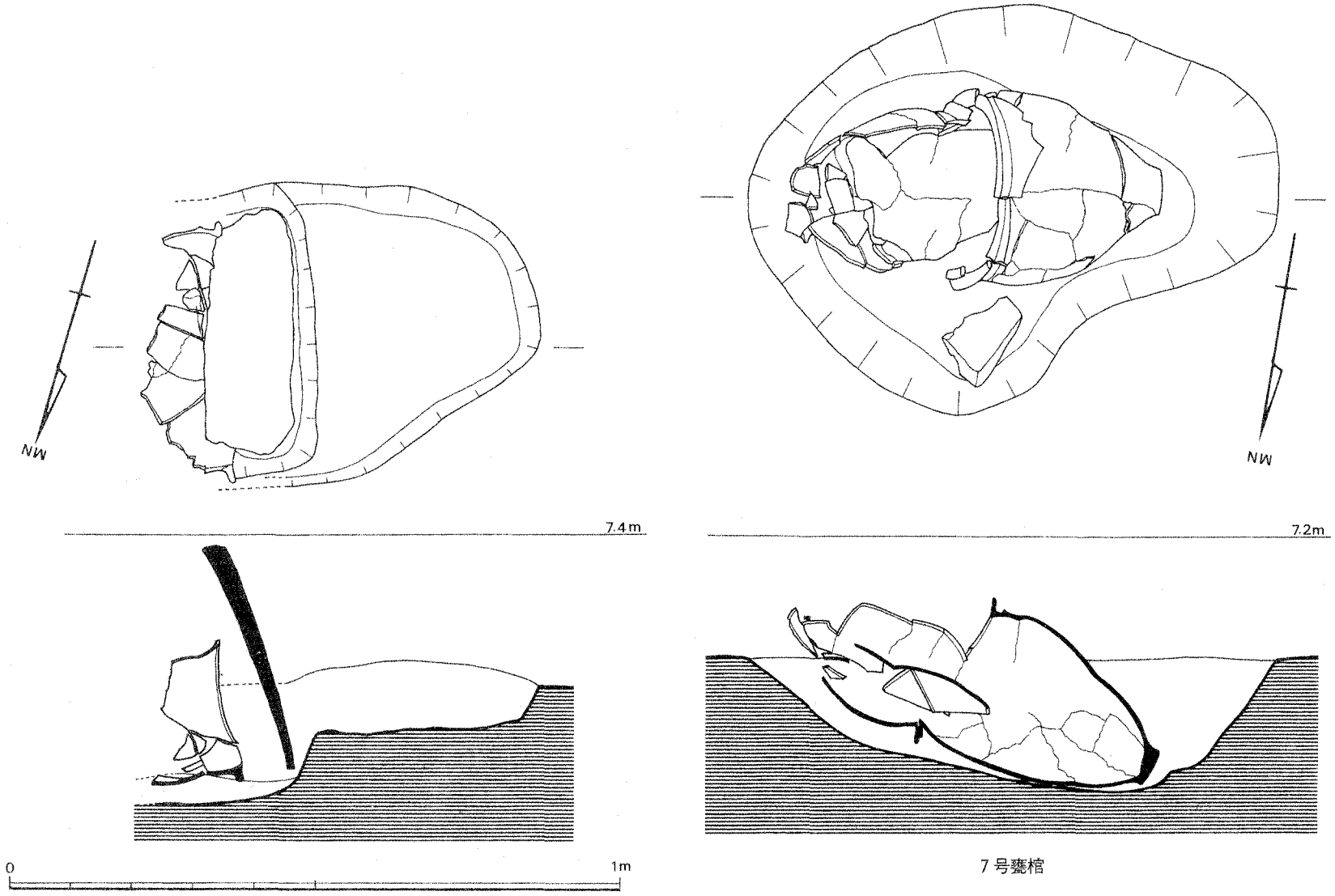

12号甕棺

7号甕棺

第11図　7・12号甕棺（1／10）

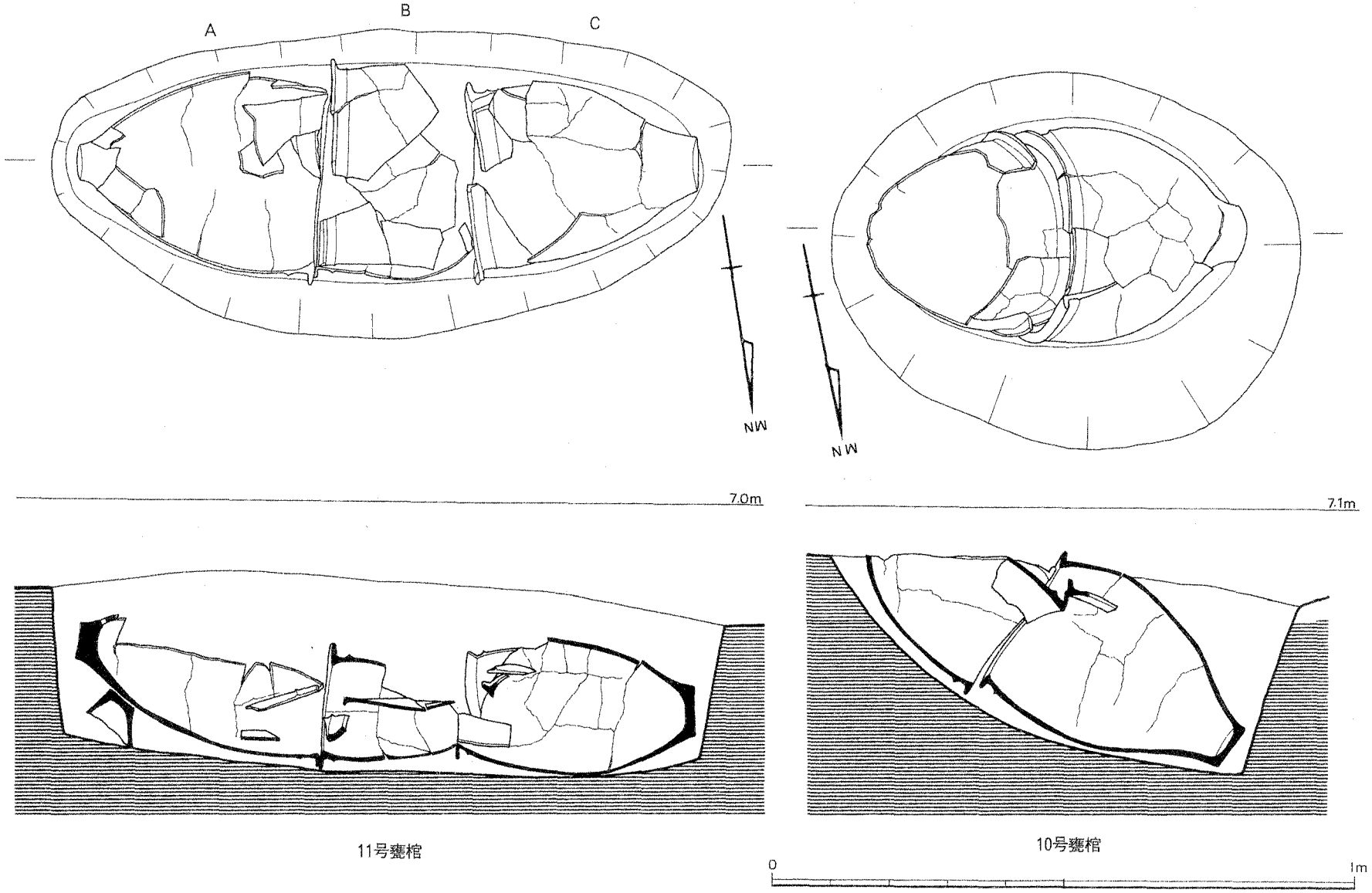

第12図　10・11号甕棺（1／10）

⑤遺物（第17～21図）　今回の調査で出土した遺物は，遺物包含層がほぼ削平されているために甕棺，壺棺の土器にとどまる。これらの土器を概観してみると，小児用甕棺に使用された甕形土器は，田崎博之の分類[1]による須玖Ⅰ式の新段階のものであると考えられる。器表が風化したものが多いが外面には一部にハケメがのこり，口縁部はヨコナデにより調整される。特徴的なのは，一部の甕に煮炊の痕跡が認められることである。使用済みのものを転用したとすれば興味深い。また，口縁部下の凸帯が一条のもの（1，2など）と二条のもの（6）とがある。これについては，胎土に含まれる金雲母などの有無と合わせて土器の搬入の問題を孕んでいると思われるが，北部九州との広範な比較など今後の課題であろう。20の成人用の甕は，橋口達也の編年[2]によるＫⅡｂ式に相当するものと考えられ，小児用の甕と時期的にほぼ併行するものと思われる。単甕であることから小児用であったのか，成人に用いられたのかは不明である。唯一出土した壺（19）は，壺棺（９号遺構）として用いられたものである。田崎氏の分類によれば，須玖Ⅱ式の段階に相当することとなり，今回の調査では最も時期の下がる資料である。

註

(1)　田崎博之「須玖式土器の再検討」『史淵』122号　九州大学文学部 1985

(2)　橋口達也「甕棺の編年的研究」『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財報告書』福岡県教育委員会　1979

(3)　農林水産省農林水産技術会議事務局・㈶日本色彩研究所監修『標準土色帖』　1995

遺構番号	遺物番号	特　　徴
1号　上	1	5YR6/6橙，焼成良，石英・長石・金雲母粒
下	2	5YR6/6橙，焼成良，石英・長石・金雲母粒
2号　上	3	5YR6/6橙，焼成良，石英・長石・金雲母粒
下	4	7.5YR7/6，焼成並，石英・長石・金雲母粒
4号	5	10YR5/3にぶい黄褐，焼成並，石英・長石・金雲母粒
8号	6	5YR4/8赤褐，焼成並，石英・長石・金雲母粒
	7	６・７は同一個体
6号　上	8	7.5YR6/4にぶい橙，焼成並，石英・長石粒
下	9	7.5YR6/3にぶい橙，焼成並，石英・長石・金雲母粒，煮炊痕
7号　上	10	7.5YR5/4にぶい橙，焼成並，石英・長石・金雲母粒
下	11	10YR5/3にぶい黄褐，焼成並，石英・長石・金雲母粒，煮炊痕
10号　上	12	10YR6/3にぶい黄橙，焼成並，石英・長石粒
下	13	7.5YR5/4にぶい褐，焼成並，石英・長石・金雲母粒，煮炊痕
11号　A	14	10YR6/4にぶい黄橙，焼成並，石英・長石・金雲母粒
B	15	5YR6/6橙，焼成並，石英・長石・金雲母粒
C	16	5YR6/6橙，焼成並，石英・長石・金雲母粒，煮炊痕
3号	17	10YR5/4にぶい黄橙，焼成並，石英・長石粒
12号	18	10YR5/3にぶい黄褐色，焼成並，石英・長石・金雲母粒
9号	19	5YR6/4にぶい橙，焼成並，石英・長石粒
5号	20	7.5YR7/4にぶい橙，焼成並，石英・長石粒

表３　遺物観察表

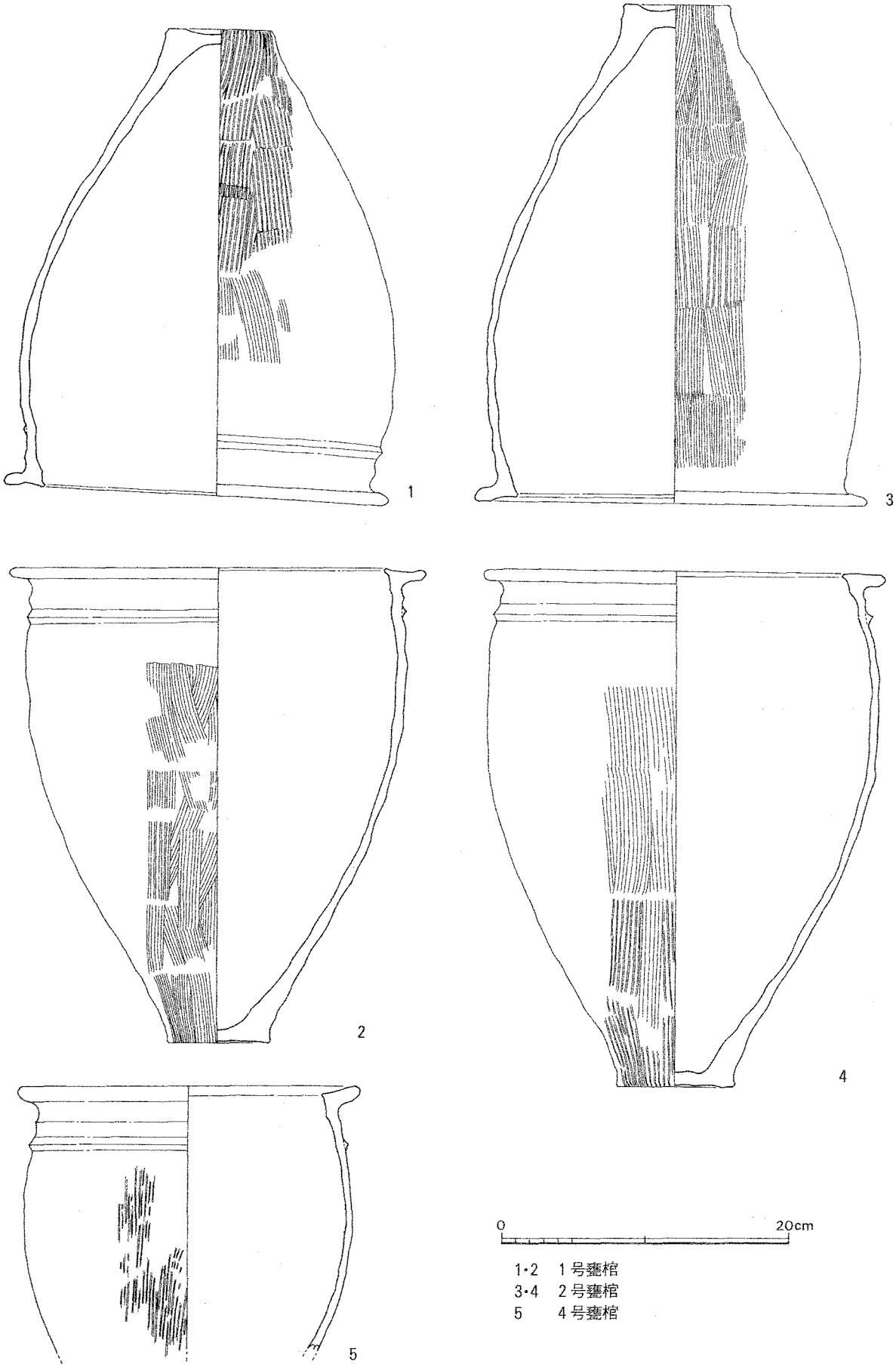

1・2　1号甕棺
3・4　2号甕棺
5　　4号甕棺

第13図　遺物実測図①（1／4）

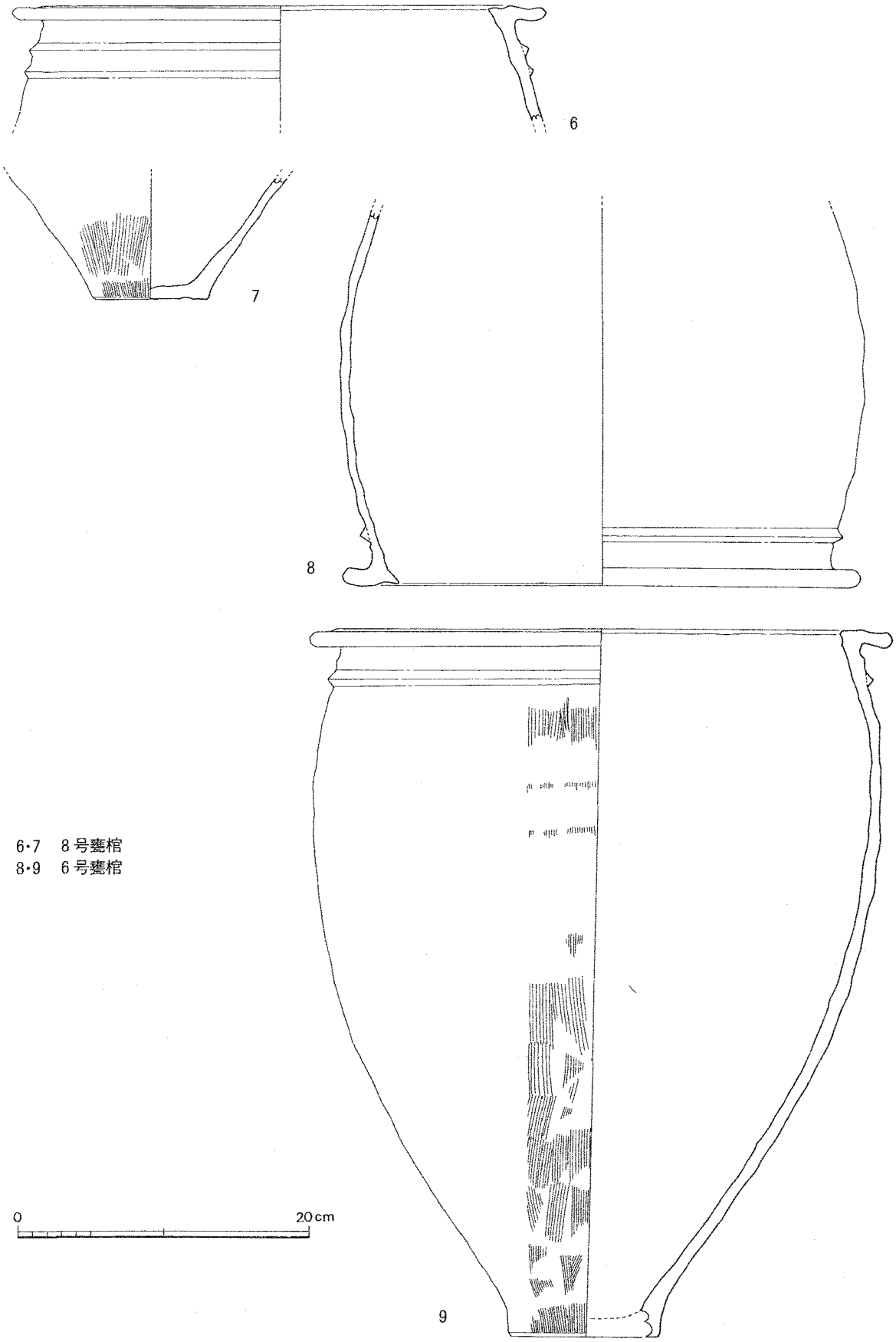

第14図　遺物実測図②（1／4）

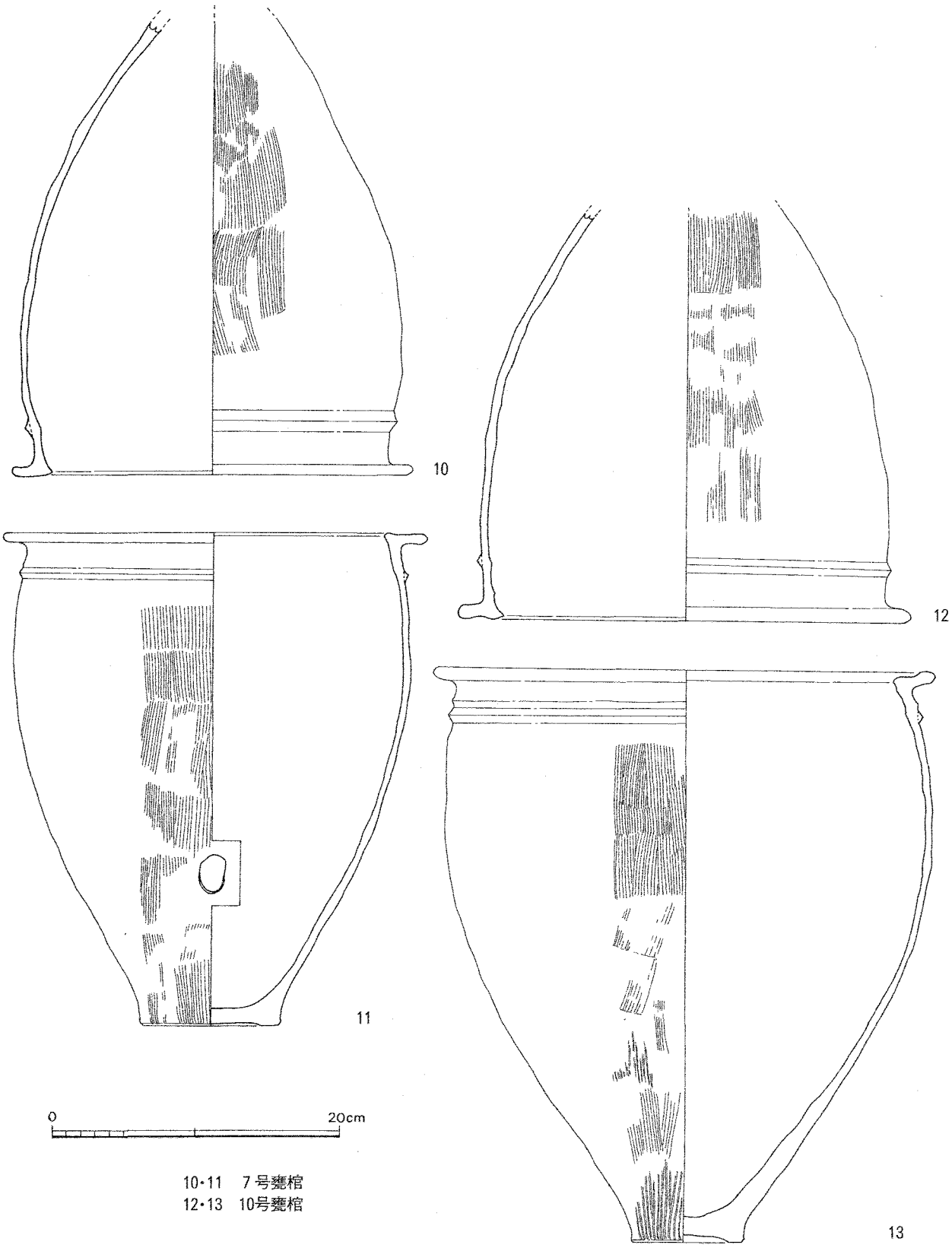

10・11　7号甕棺
12・13　10号甕棺

第15図　遺物実測図③（1／4）

第16図　遺物実測図④（1／4）

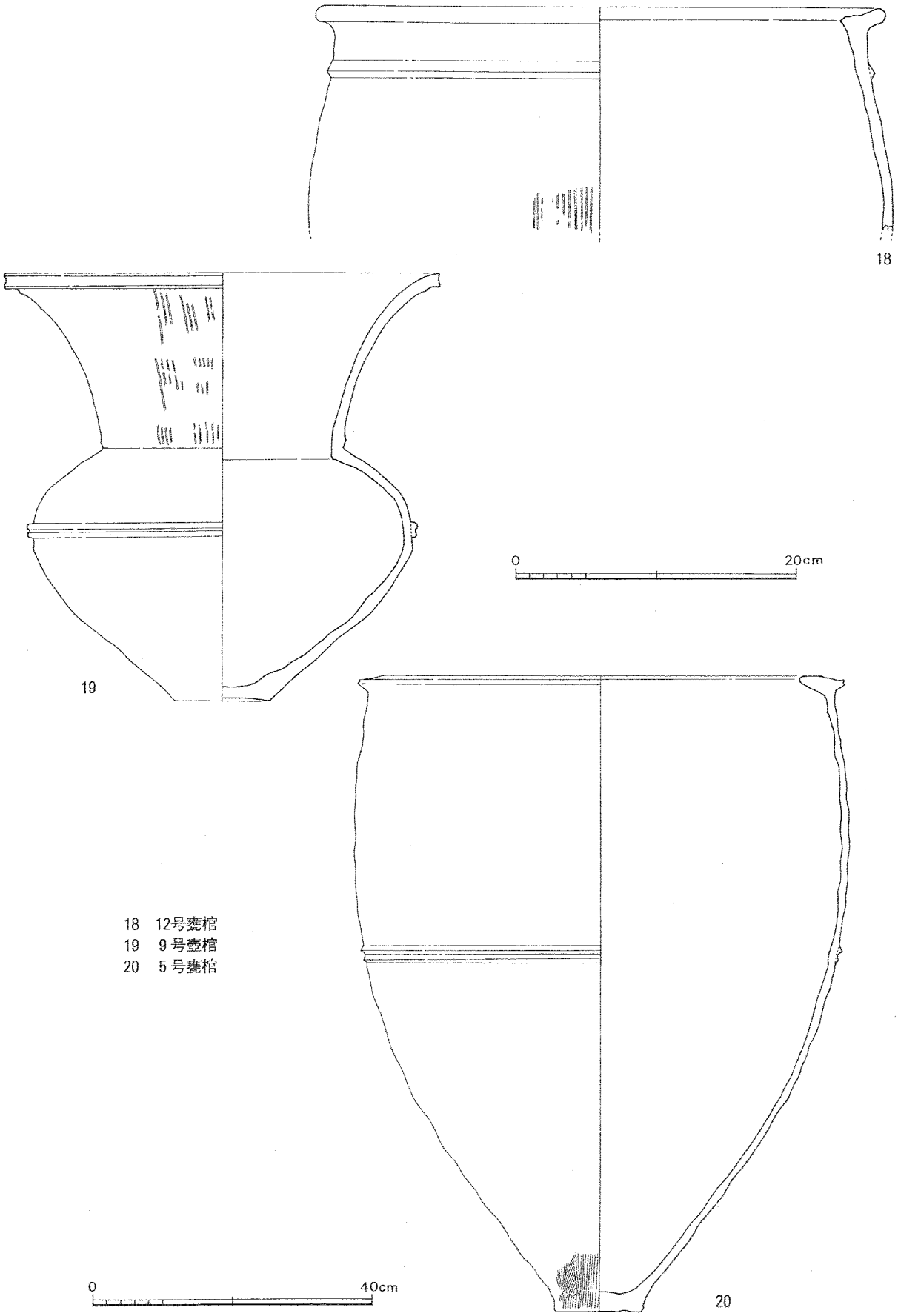

第17図　遺物実測図⑤（1／4）

Ⅳ．まとめ

今回の調査による，考古学的な成果を整理すると以下のようになる。

①弥生時代の小児用甕棺などの埋葬遺構が12基確認され，付近が墓域であることが判明した。

②その内容は，小児用合口甕棺５基，小児用単甕棺３基，小児用三連式甕棺１基，小児用壺棺１基，成人用甕棺１基，削平により散乱した甕棺２基である。

③土器の形態から，遺構は弥生時代中期前葉の限られた期間に相次いでつくられたと考えられる。

以上のことから，鶴田遺跡の弥生時代の様相について可能な限り推測をしてみたい。まず，問題になってくるのは，今回確認された墓域はどこの集団のものかということである。いうまでもなく，本遺跡の東側400ｍの場所には，大規模な環濠集落である原の辻遺跡があり，その遺跡の範囲は近年の調査でより広範囲であったことが明らかになってきている[1]。鶴田遺跡が原の辻遺跡に含まれるのかどうかという問題も，今回の墓域の問題と密接に関係してくる。

原の辻遺跡が環濠集落として機能するのは，弥生時代前期からとされる[2]が，最盛期とされる中期から後期にかけての展開には不明な点が多く，現在遺跡の周辺の小集団との関係を含めた検討がすすめられている。おそらく，原の辻遺跡の隆盛と並行して周辺の小集団の吸収や合併が進んだと考えられるが，鶴田遺跡で確認された墓域は，その直前から中途の極めて短期間の間に構成されている。このことは，この墓域を構成した集団が中期の前葉以降に移動または解体したことを推測させる。前記の流れと合わせて考えれば，この墓域の集団は原の辻遺跡とは別のものであったのが，この時期以降に吸収されていったという流れも考えられる。

しかし，現時点では墓域が確認されたのみであり，この集団の生活跡が確認されておらず，今後の調査が期待される。また，仮に生活跡が確認されたとしても，原の辻遺跡との距離を考えると，直接的な影響があったと考えられる。その意味では鶴田遺跡は，原の辻遺跡を構成する集団のひとつとして評価されるだろう。

註

(1) 平成９年の時点で約100ヘクタール

(2) 長崎県文化財調査報告書第124集 『原の辻遺跡』 長崎県教育委員会 1995

図　　版

図版 1

遺跡遠景

調査風景

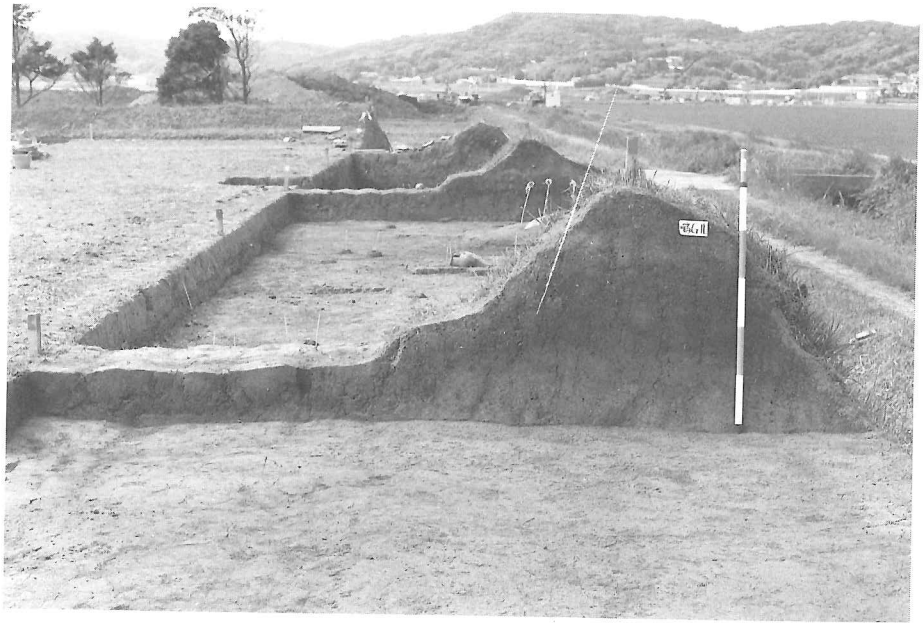

G区北側土層

12号
6 号
1 号
遺構配置状況①

7 号
10号
遺構配置状況②

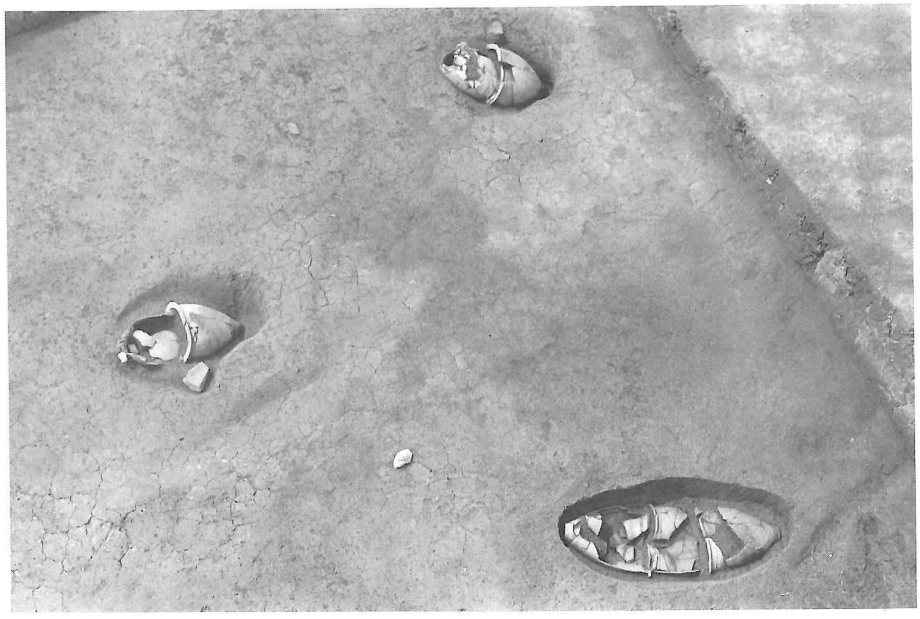

10号
7 号
11号
遺構配置状況③

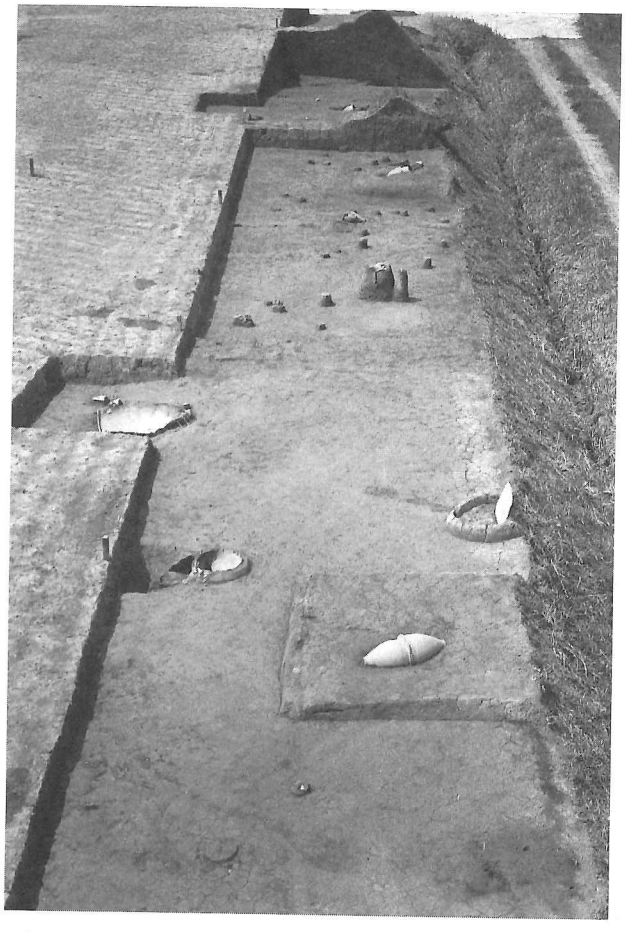

調査区南から

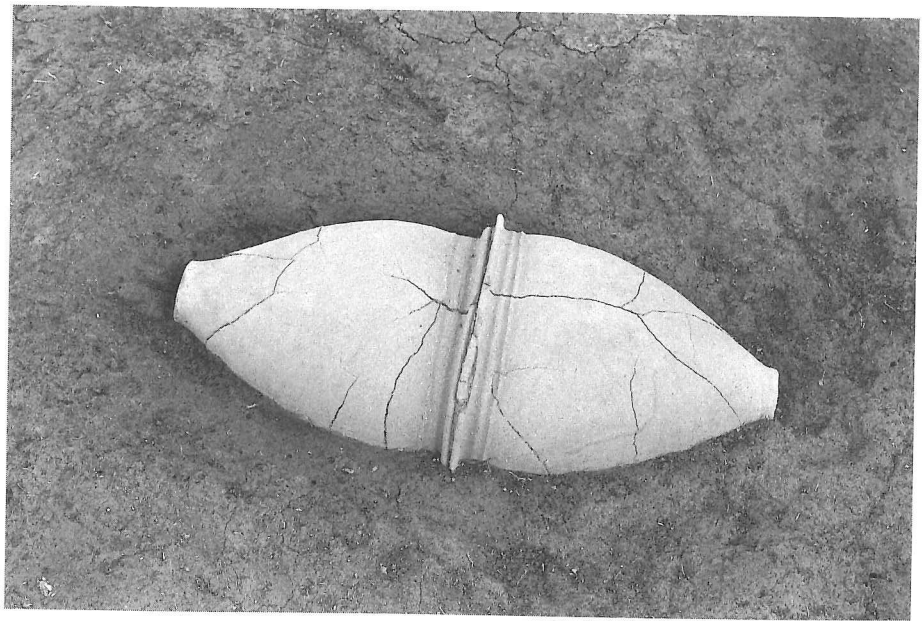

1 号遺構

3 号遺構

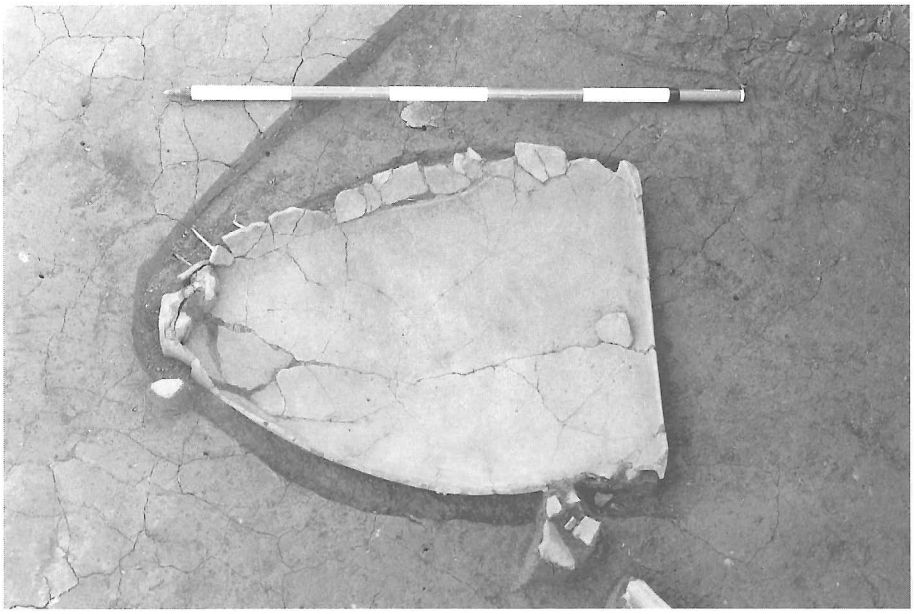

5 号遺構

7 号遺構

9 号遺構

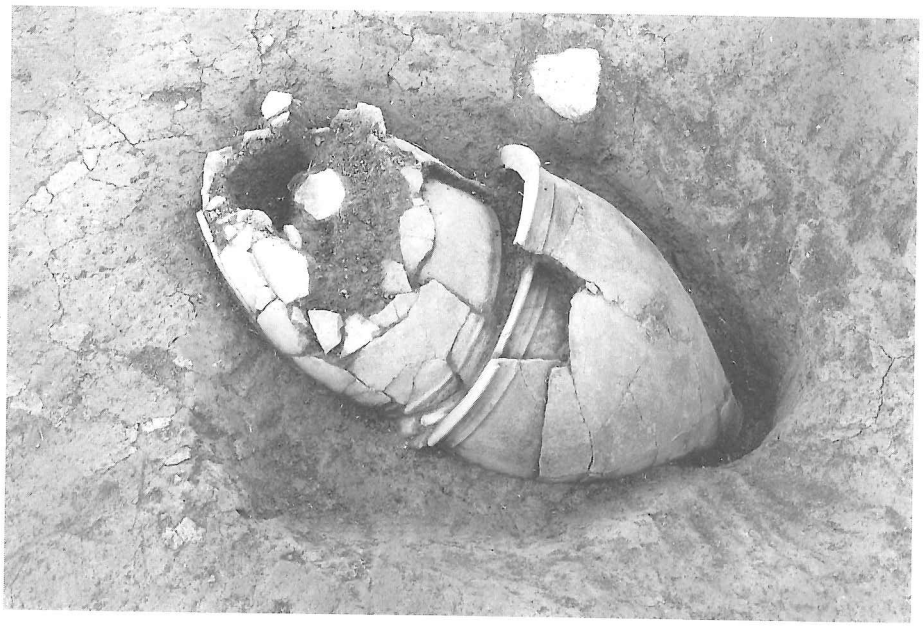

10号遺構

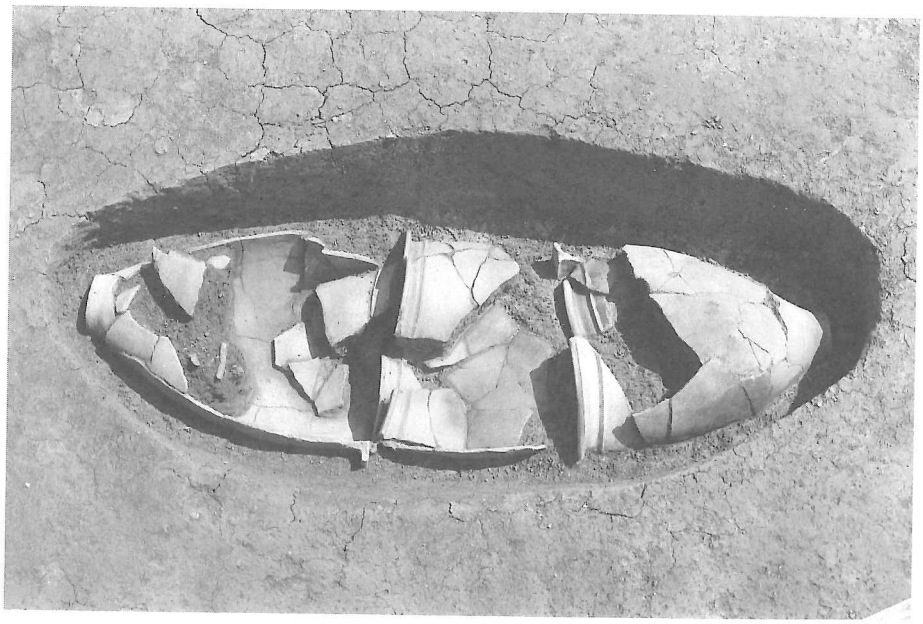

11号遺構

12号遺構

石田町調査区

報告書抄録

ふりがな	つるたいせき
書名	鶴田遺跡
副書名	幡鉾川流域総合整備計画に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告
巻次	Ⅲ
シリーズ名	原の辻遺跡調査事務所調査報告書
シリーズ番号	第6集
編著者名	川口洋平
編集機関	長崎県教育庁原の辻遺跡調査事務所
所在地	長崎県壱岐郡芦辺町深江鶴亀触1092-1
発行年月日	西暦1998年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
鶴田遺跡	ながさきけんいきぐんいし 長崎県壱岐郡石 だちょういけだなかふれ 田町池田仲触	42424	73－5	33度 45分 5秒	129度 45秒 10分	19920316 ～ 19920321 19970515 ～ 19970529	110m² 178.6m²	圃場整備

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鶴田遺跡	墳墓	弥生時代	甕棺	弥生土器	

原の辻遺跡調査事務所調査報告書第６集

鶴田遺跡

1998．3．31

発行　長崎県教育委員会
長崎市江戸町２番13号

印刷　株式会社　昭和堂印刷